

食事療養費標準負担額・生活療養費標準負担額 変更のお知らせ

令和8年6月1日より、平川病院の内科病棟（療養病棟入院基本料1）に入院中の方の患者負担額が健康保険法に基づき下記のように変更になります。

[入院時1食あたりの食事療養費標準負担額（65歳未満）]

一般の方 （一定以上の所得のある方）	550円／食（510円⇒ <u>550円</u> ）
指定難病の患者	330円／食（300円⇒ <u>330円</u> ）
住民税非課税の方（低Ⅱ・区分才）	270円／食（240円⇒ <u>270円</u> ）
住民税非課税の方（低Ⅱ・区分才） （過去12カ月で91日以上入院されている方）	220円／食（190円⇒ <u>220円</u> ）
住民税非課税の方（低Ⅰ）	130円／食（110円⇒ <u>130円</u> ）

[入院時1食あたりの生活療養費標準負担額（65歳以上）]

	1食あたりの負担額	居住費
一般の方 （一定以上の所得のある方）	550円/食（510円⇒ <u>550円</u> ）	430円/日（370円⇒ <u>430円</u> ）
指定難病の患者	330円/食（300円⇒ <u>330円</u> ）	0円/日
住民税非課税の方（低Ⅱ）	270円/食（240円⇒ <u>270円</u> ）	430円/日（370円⇒ <u>430円</u> ）
住民税非課税の方（低Ⅱ） （過去12カ月で91日以上入院されている方）	220円/食（190円⇒ <u>220円</u> ）	
住民税非課税の方（低Ⅰ） （入院医療の必要性の低い方）	160円/食（140円⇒ <u>160円</u> ）	
住民税非課税の方（低Ⅰ）	130円/食（110円⇒ <u>130円</u> ）	

区分に関するお問い合わせは、それぞれのご加入先の保険者にお問い合わせください

- （ 国民健康保険・後期高齢者医療保険 ⇒ お住いの区市町村 ）
 （ 社会保険 ⇒ お勤め先の加入保険組合 ）

令和8年5月22日
平川病院 医事課